

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P17	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	子育ち・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため、出前講座やリーフレットの配布などを行い、子どもの人権と「地域の子どもは地域で育む」という市民意識の高揚を図ります。	子育て支援課	子ども条例普及啓発事業		子育ち・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため、広報紙等で周知を行うとともに、市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)配布し、子どもの人権に対する啓発を推進する。	380	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	オレンジリボン運動の推進など、子どもの人権侵害の最たるものである虐待の予防啓発を行います。また、子どもや家庭・学校園等・地域が、子どもの人権や体罰によらない子育て方法等を学び、人権侵害予防について理解を深める機会の充実に努めます。	子ども相談センター	児童虐待防止事業		児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	42,934	35,804	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権推進室	人権啓発事業		人権意識の普及高揚を図るため、ふれあい人権フェスティバル及び人権問題講演会、フィールtheライブ、く一ひつシアター、人と出会う映画会、人権スポーツふれあい教室(市内6小学校)、出前講座等を開催する。また、年間を通じて、広報紙を活用した広報活動、啓発用パンフレット等の作成・配布などきめ細やかな啓発を行う。	19,287	19,262	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室 市民学習センター	人権学習推進事業		各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し、研修活動やふれあい・交流活動、広報・啓発活動などを通じて人権尊重のまちづくりを進める。	11,300	11,300	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	PTA人権教育推進事業		子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や研修用冊子の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。	1,255	1,255	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	「心と命のサポート」事業 (県事業)		岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し、市内各学校の希望により、小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	—		特に中学生に対して、デートDV等の被害にあわないようになるなど、予防的観点からの教育の推進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	子ども条例普及啓発事業	○	子育ち・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため、広報紙等で周知を行うとともに、市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)配布し、子どもの人権に対する啓発を推進する。	380	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	保護者として監護を著しく怠ることは、ネグレクトに該当することを踏まえ、おやこ健康手帳交付時など母子保健事業等の機会を活用し、啓発に努めます。	健康づくり課	健康相談事業		おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P17	2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。	人権教育推進室	学校園人権教育研修事業		管理職や人権教育担当者等の教職員を対象とした人権教育研修会を開催し、様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。	81	81	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育現地研修事業		教職員が同和問題、平和問題、ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深めるとともに、人権を尊重し、人権問題を解決していくとする意識・意欲を高める。	379	382	継続	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育資料作成事業		人権教育に関する資料を作成して、その活用を図る。(研修用冊子「みんなのしあわせのため」ほか)	1,746	1,684	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P17 2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。	人権教育推進室	人権ポスター募集事業			児童生徒から人権に関するポスターを募集し、児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、そのポスターを活用して市民への啓発活動を進める。	137	137	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課 保健体育課	—			人権教育の学習や道徳、保健、学級活動の時間において、自他を尊重する気持ちの育成に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			人権教育推進室	人権教育外部講師活用事業			小・中・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。	251	221	継続	継続	継続	継続	継続	
P17 3	児童虐待等の 人権侵害の 予防と早期 対応を充 実させる	医療・保健・福祉・教育・警察等の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会の活動を軸に、情報の共有と関係機関との連携のもと、組織的かつ専門的対応の徹底を図るとともに、研修会など学校園関係者の資質向上に努めます。	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○		児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	42,934	35,804	継続	継続	継続	継続	継続	
P17 3	児童虐待等の 人権侵害の 予防と早期 対応を充 実させる	乳幼児のいる家庭への訪問やフリーダイヤルでの受付など、気軽にアクセスできる多様な相談窓口の運用や、子どもの養育に不安を抱える家庭への支援、妊娠届出時や健診時などの虐待リスクの早期発見・早期対応に努めます。	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業			生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対して他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	15,802	22,392	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	養育支援訪問事業			児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	8,649	5,963	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業			産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	648	451	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より出産後4か月間→1年間に利用期間拡大
			子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業			児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	3,815	3,310	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	すこやか親子相談			児童虐待予防のため、育児に対する困難感や負担感がある保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	128	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	—			妊娠届の提出時の面接や幼児健康診査で、望まない妊娠、育児不安など、虐待のリスクがある家庭の早期発見に努めるとともに、家庭訪問などの支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	子ども電話相談事業			小学生全員に「こどもあいカード」や案内ちらしを配布し、相談電話の周知を図り、フリーダイヤルで専任の相談員が児童本人からの悩みや心配事等の相談に応じる。また、令和4年度からは、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直す。	3,334	3,566	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	家庭児童相談事業			児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	10,190	8,371	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P17 3	児童虐待等の 人権侵害の 予防と早期 対応を充実 させる	被害に遭った子どもに対しては、児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携して、虐待に遭った子どもの心のケアに努める。また、倉敷市要保護児童対策地域協議会の関係機関の協力により、児童が所属する学校園等の関係者とも連携しながら児童を見守るなど、虐待の再発を防止し、虐待を受けた子どもと家族の絆の回復と自立に向けた長期的な支援を行つ。	子ども相談センター	—			児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携をして、被害に遭った子どもの心のケアに努める。また、倉敷市要保護児童対策地域協議会の関係機関の協力により、児童が所属する学校園等の関係者とも連携しながら児童を見守るなど、虐待の再発を防止し、虐待を受けた子どもと家族の絆の回復と自立に向けた長期的な支援を行つ。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	備中地区里親会補助事業			岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	50	継続	継続	継続	継続	継続	
P18 4	母子の健康 の確保・増進 を図る	妊産婦・乳児期の健康診査の助成により、母子の健康管理の機会の充実を図るとともに、その受診を促進します。特に妊娠中や産後の初期段階など、個別の支援を必要とする妊産婦に対する支援や保健指導について、関係機関との緊密な連携により充実を図ります。また、マタニティマークの普及や、産後ケアの充実など、妊産婦にやさしい環境づくりを推進します。	健康づくり課	おやこ健康手帳の交付			妊娠した方を早期把握することにより、妊娠中の健康管理、育児等についての不安の軽減や母子保健制度等の周知を行う。	1,092	1,036	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業			妊産婦及び乳児の健康増進を図るために、妊婦健診(14回、多胎妊婦へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	503,621	520,445	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊婦に対し、妊婦健診受診票を5枚追加で交付
			健康づくり課	妊婦歯科健康診査事業			妊婦に対し歯周病検診及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	8,588	8,615	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業			訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	妊婦(マタニティ)支援			ポスター(2年に1回作成)掲示等、妊産婦への心遣いを促すマタニティマークの普及啓発を行うとともに、妊産婦へは妊娠届出時にマタニティマークの入ったグッズ(ストラップ等)を配付する。	480	480	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	産後ケア事業			産後の体調や育児に不安がある産婦及び乳児(1歳の誕生日前日まで)を対象に、助産所等へ入所し助産師等から母体の保護・保健指導等のサービスを提供し、母子の健全育成に寄与する。(その入所費用の一部を助成する。)	9,540	7,062	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より多胎児を出産した産婦に對し助成額の加算を実施
			健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業			市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。	41,015	28,626	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より母子保健相談員を4名増員
			健康づくり課	出産・子育て応援事業		○	「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	402,764 (外:繰越予算 255,679)	—	新規	継続	継続	継続	継続	
P18 4	母子の健康 の確保・増進 を図る	おやこ健康手帳交付時などを契機として、妊娠中から授乳期にかけての健康管理や、眠っている間に事故や窒息ではなく突然死亡してしまう乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努めます。	健康づくり課	健康相談事業	○	おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続		
			健康づくり課	—			広報紙や窓口での啓発など、乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P18 4	母子の健康の確保・増進を図る	乳幼児健康診査や各種相談を通じて乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、健診未受診児等については、訪問等による状況把握・受診勧奨を行い、児童虐待の早期発見や、育児に悩む保護者への支援につなぎます。		健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るために、妊婦健診(14回、 多胎妊娠へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	503,621	520,445	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊娠へは追加5回で交付
				健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業	○	訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾患有かかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	未熟児訪問指導		未熟児の発育・栄養状態、環境調整等について、保健師等が適切な訪問指導を行い、健全な発育を支援する。また、発達のフォローを行い母親の育児不安等への対応を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子育てはじめの一歩教室		生後6か月以内の子どもを抱える子育て家庭を対象に、身体計測(体重・身長)・健康教育・ふれあいタイム(育児情報の交換)、必要に応じて育児相談ができる教室を開催する。子育てに必要な衛生情報と地域の子育て社会資源を情報提供する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	離乳食と歯の教室		離乳食の必要性・与え方や口腔機能の発達を促すための普及啓発と相談を行うことにより、乳児の発育・発達及び親の不安解消等を図る。子育て支援拠点で行うことにより、地域での子育て、仲間づくりも重視し、栄養士と歯科衛生士が食と歯(口腔)両面から離乳食開始を支援する。	528	389	継続	継続	継続	継続	継続	R5年度より離乳食と歯の教室に名称変更
				健康づくり課	子どものための歯の教室		0歳から就学前の子どもを対象に、健康教育・健康相談を実施し、むし歯予防や口腔機能の健全な育成などについての情報を提供し、保護者の不安や悩みの解消に努める。	151	224	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	幼児健康診査事業		1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもつた幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。2歳児を対象にした歯科健康診査を通じて、むし歯をはじめとする口腔の疾病等を早期に発見し、基本的食習慣や歯磨き習慣等の歯科保健指導を行う。	31,374	30,711	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	健康診査未受診児訪問事業		1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに、必要に応じて育児相談を実施する。	1,387	1,394	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	地域母子保健事業		乳幼児・妊産婦の健康保持増進のために、小児精神・心理相談・育児相談及び母と子のための健康教育を行う。	1,032	1,039	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	幼児むし歯予防対策事業		子どもの口腔の健全な育成を目的に倉敷歯科医師会に委託し、幼児のむし歯予防処置及び歯科保健健康学習を実施する。また、0歳から就学前の保護者を対象にし、早期むし歯予防等を目的とした子どものための歯の教室を実施する。	1,183	1,154	継続	継続	継続	継続	継続	
P18 4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、必要な支援につなげるための調整を図ります。		健康づくり課	妊産婦乳児健康診査事業	○	妊産婦及び乳児の健康増進を図るために、妊婦健診(14回、 多胎妊娠へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	503,621	520,445	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊娠へは追加5回で交付
				健康づくり課	妊婦歯科健康診査事業	○	妊婦に対し歯周病検診及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	8,588	8,615	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P18 4 母子の健康 の確保・増 進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、必要な支援につなげるための調整を図ります。			健康づくり課	新生児聴覚検査事業		新生児の聴覚障がいを早期に発見し、早い段階から療育等適切な措置を講じられるようするため、委託医療機関において聴覚検査を実施する。	11,123	11,298	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	先天性代謝異常等検査事業		放置すると重症心身障がいなど特に知的障がいを生じる恐れがある「先天性代謝異常症」等を早期に発見し、早期治療が行えるようにするため、新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、予防対策の強化を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	幼児健康診査事業	○	1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。2歳児を対象にした歯科健康診査を通じて、むし歯をはじめとする口腔の疾病等を早期に発見し、基本的な食習慣や歯磨き習慣等の歯科保健指導を行う。	31,374	30,711	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児発達相談指導事業		各種乳幼児健康診査・未熟児の訪問指導等において、経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、相談及び指導・支援を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児健全発達支援教室		1歳6か月児健康診査の事後フォローとして、心理士による講話や親子遊びを通して、親が子どもの発達にあわせた育児ができるよう指導する。	166	166	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児こころの発達相談		乳幼児健康診査等で精神・運動等の発達の経過観察が必要と考えられる子どもに対し、児童精神科医が発達相談を行い、保護者に助言を行うことで、子どもにとって適切な養育環境が整うよう支援する。	254	310	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子どものための歯の教室	○	0歳から就学前の子どもを対象に健康教育・健康相談を実施し、むし歯予防や口腔機能の健全な育成などについての情報を提供し、保護者の不安や悩みの解消に努める。また、口腔に係わる問題がある児などについては、予約制で個別相談を行い、必要があれば、専門医療機関等と連携し、親の支援を行う。	151	224	継続	継続	継続	継続	継続	
P18 4 母子の健康 の確保・増 進を図る	医療・保健・福祉・教育等の各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目がない総合的な支援を研究・実践します。			障がい福祉課	総合療育相談センター事業		総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による支援体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目がない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課 (教育センター)	特別支援教育に関する情報交換・意見交換「とらいあんぐる」		特別支援教育について自由に意見交換する場を設け、保護者や教育・福祉の関係者等が参加し、障がいのある子どもをめぐる不安や悩みについて話し合う。また、専門家から助言を受ける場を設定するとともに、構造化や自立支援、進路に関する情報を提供したり、障がいに関する書籍を紹介したりする。	45	45	継続	継続	継続	継続	継続	
P18 4 母子の健康 の確保・増 進を図る	ワクチンで予防できる疾病について「保健所だより」等を用いて、正しい知識と予防接種の重要性についてPRを行うとともに、出生届・転入届に伴って予防接種シール・予診票等を対象児に郵送し、医療機関での接種を促します。		保健課	予防接種事業			予防接種法に定められた疾病的発生及び蔓延を予防するため、それらの対象者に予防接種を実施する。 ・ジフテリア、百日咳、急性灰白髄炎、麻疹、風疹、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症	1,263,915	1,261,974	継続	継続	継続	継続	継続	
P19 5 子どもの発 達段階に応 じた食育を 推進する	栄養・食事に関する知識と望ましい食生活の実践方法について、妊娠中から乳幼児期に実施している栄養相談、離乳食教室等を通じた普及啓発を行い、対象者(児)が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援します。		健康づくり課	食育推進事業			第二次倉敷市食育推進計画に基づき、食育推進会議や食育イベントの開催、食育普及媒体の作成・配布等により、食育の啓発を行う。特に若い世代や地域の親子を対象とした食を通じた健康づくりの取り組みを強化し子どもの頃からの生活習慣病予防を図る。	1,516	1,334	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		電話や窓口での栄養相談に応じることで、望ましい食習慣を身に付けることを支援するとともに親の不安解消を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	栄養・食事に関する知識と望ましい食生活の実践方法について、妊娠中から乳幼児期に実施している栄養相談、離乳食教室等を通じた普及啓発を行い、対象者(児)が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援します。	健康づくり課	離乳食と歯の教室	○	離乳食の必要性・与え方や口腔機能の発達を促すための普及啓発と相談を行うことにより、乳児の発育・発達及び親の不安解消等を図る。子育て支援拠点で行うことにより、地域での子育て、仲間づくりも重視し、栄養士と歯科衛生士が食と歯(口腔)両面から離乳食開始を支援する。	528	389	継続	継続	継続	継続	継続	R5年度より離乳食と歯の教室に名称変更
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	食習慣の形成時期である幼児期から学童期を重視し、発達段階に応じた子どもへの食の指導を給食も教材としながら行うとともに、家庭に対し、この時期の食生活の重要性と家庭の役割についての知識普及と意識啓発などを行います。	健康づくり課 保健体育課	食育推進事業 学校給食における食育の推進	○	第二次倉敷市食育推進計画に基づき、食育推進会議や食育イベントの開催、食育普及媒体の作成・配布等により、食育の啓発を行う。特に若い世代や地域の親子を対象とした食を通じた健康づくりの取り組みを強化し子どもの頃からの生活習慣病予防を図る。 学校給食は心身の成長期にあたる児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、児童生徒が食事の重要性、楽しさ、地域の食材を学ぶ機会を提供している。栄養教諭、学校栄養職員は計画的に実施される研修会に積極的に参加し、知識を修得し学校での食育の推進を図る。	1,516	1,334	継続	継続	継続	継続	継続	
P19	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	給食を提供する学校園等において、食物アレルギーのある子どもに対し、保護者や担任、調理担当者などで、その子の症状・状態を把握・共有するとともに、適切な調理・給食の方針を検討し、施設・設備に応じて除去食または代替食の提供などを行います。	保育・幼稚園課 倉敷中央学校給食共同調理場	－ 学校給食における食物アレルギー対応		保育所において、保護者や担任、調理担当者などで、その子の症状・状態を把握・共有するとともに、適切な調理・給食を提供する。 各調理場では、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、安全性を最優先しながら、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。対応にあたっては、保護者から食物アレルギーのある子どもの情報収集及び相互理解・情報共有を図る。学校内では、食物アレルギー対応について対策の徹底を行い、食物アレルギー事故防止に向けて全教職員が共通理解のもと組織的な対応が行えるよう校内体制を整備する。また、高梁川流域圏域の学校給食にアレルギー対応献立の導入を推進するため、各市町の学校給食担当者によるレシピ集を作成し、アレルギー対応献立の普及を図る。	－	－	継続	継続	継続	継続	継続	
P19	6	地域保健・小児救急医療体制を充実させる	医師会等の協力により、必要な時に小児科専門医の診察が受けられるよう、休日、夜間救急医療体制の充実を図ります。また、市民が正しい応急処置法を身につけられるよう、出前講座などによる応急処置法の指導・啓発に努めます。	保健課 保健課 保健課 警防課	休日夜間急患センター運営事業 休日夜間在家当番医等運営事業 病院群輪番制病院運営事業 応急手当普及啓発事業		初期救急医療施設として、倉敷市休日夜間急患センターで休日夜間ににおける内科・小児科系の急病患者に対する応急治療を行う。 初期救急医療として、休日夜間ににおける在宅当番制等による診療を確保する。 二次救急医療施設として、県南西部圏域(倉敷市ほか7市町)内で、休日夜間ににおける重症患者の受け入れ体制を確保するとともに、それを補完する協力病院の体制を整備する。さらに、圏域内の小児救急医療体制を確保する。 正しい応急処置を学べる場として、普通救命講習などの応急手当講習会を随時開催する。	85,589 57,348 48,684 360	86,654 58,054 48,414 47	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	県との連携のもとで、新たに保育士になろうとする人の資格取得と就職を支援するとともに、保育所・認定こども園の職場環境の改善によって、働き続けたい職場としての魅力を高めるなど、保育士確保対策の充実を図ります。	保育・幼稚園課 保育・幼稚園課 保育・幼稚園課 市立短期大学	保育士等待遇改善事業 保育士確保対策事業 民間保育所ガイダンス		民間保育士等の人材確保対策として、職員の平均勤続年数に応じて、待遇を改善する。 保育・幼稚園課内の保育士・保育所支援センターに保育士支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の再就職支援を目的とした保育実習体験研修会や離職防止につながる研修会等を実施する。 これらの事業は、研修会を中心に高梁川流域自治体連携事業として実施する。 養成校の学生や保育士を対象に、市内の認可保育所を知つていただくため、市内に認可保育所を設置する社会福祉法人とともに、合同就職説明会を開催する。	－ 9,169 －	－ 8,007 －	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	検討

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	県との連携のもとで、新たに保育士になろうとする人の資格取得と就職を支援するとともに、保育所・認定こども園の職場環境の改善によって、働き続けたい職場としての魅力を高めるなど、保育士確保対策の充実を図ります。	保育・幼稚園課	—		潜在保育士の再就職支援を目的とした保育実習体験研修会を行う。実習体験希望者のニーズ(場所・日程・保育内容等)により細やかに対応できるよう公立保育所や公立認定こども園の全園で実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	講演会や公開保育、研究会を通して幼児教育・保育の専門性などを高めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれでの園内研修など、様々な研修を充実させることで、職員の資質向上を図ります。	指導課 (教育センター)	教育センター研修事業		初任者研修や経験年数別研修、管理職研修、幼児教育、生徒指導、特別支援教育等の今日の課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	1,322	1,568	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	幼稚園指導力アップ支援事業		幼稚園教育の経験が豊富で優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を任用し、指定園の園長や教諭等に指導・助言を行うことにより、幼稚園の教育水準の維持向上や幼稚園が直面する課題の解決を図る。	478	478	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育教諭・保育士・幼稚園教諭養成事業		保育士等確保のため、保育士資格取得支援として試験準備講習会を実施する。	271	1,273	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育研修・研究事業		倉敷市保育協議会、倉敷市民間保育所協議会及び倉敷市私立幼稚園協会において、障がい児保育、乳児保育、食育などについて、研修及び研究を実施する。	3,550	3,175	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	障がいのある子どもが、生まれ育った地域の幼稚園・保育所・認定こども園などで教育・保育を受けられるように努めます。また、子どもの心身の状況を正確に把握し、発達が促進されるよう教育・保育内容の充実を図ります。	指導課	特別支援教育専門家派遣事業		専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	863	860	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課 指導課	通級指導推進事業		通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	60,859	63,581	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	学校・園生活支援員配置事業		障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	208,011	204,360	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	療育機関等育成事業		障がい児の療育において、保育園と療育機関が共同で個別支援計画が作成できるようアドバイザーを派遣する。	632	702	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	特別支援児保育アドバイザー派遣事業		保育所等に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るために、発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所において直接指導方法等のアドバイスを行う。	3,880	3,880	継続	継続	継続	継続	継続	
P20	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	幼稚園・保育所・認定こども園の子どもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、小学校教育との円滑な接続を図り、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めます。	保育・幼稚園課	—		幼稚園・保育所・認定こども園の子どもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				学事課	交流保育事業		園児数が30人に満たない園において、近隣の園と交流保育を実施する。年に複数回、遠足等の行事だけでなく、普段の保育において多くの児童で活動する場を設ける。	546	546	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P20 8	就学前教 育・保育施 設における 子どもの健 康や安全を 確保する	定期的な健康診断を行うとともに、体調不良等の子どもへの対応の充実を図ります。子どもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行います。	保育・幼稚園課	一			保育所において子どもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健体育課	学校健康管理事業			学校医等の委嘱、健康診断や環境衛生検査、医薬材料費の令達等を実施する。また、研修会を実施し、保健関係職員のスキルアップを図る。	292,816	288,836	継続	継続	継続	継続	継続	
P20 9	就学前教 育・保育基 盤を強化す る 「倉敷市子ども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行ふとともに、量の確保を計画的に進めます。	「倉敷市子ども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行ふとともに、量の確保を計画的に進めます。	保育・幼稚園課	民間保育所運営			市内に認可保育所を設置する社会福祉法人に、運営委託料を支払う。	7,894,597	8,576,533	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	施設型・地域型保育給付事 業			市内の民間認定こども園、施設型給付私立幼稚園、小規模保育施設、事業所内保育施設に、運営に必要な経費を給付する。	6,741,041	5,667,175	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	認定こども園運営			認定こども園において、質の高い幼児教育・保育を提供していく。民間認定こども園について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。	59,025	56,539	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	公立認定こども園施設整備 事業			老朽化等に伴い必要となる施設整備等を行う。	22,737 (外: 繰越予 算36,912)	17,361 (外: 繰越予 算37,813)	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育 助成事業			保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	137,488	119,355	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	地域型保育施設延長保育 事業			延長保育を実施する小規模保育事業所と事業所内保育所に経費を助成する。	15,753	18,227	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	延長保育等実施事業			民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	228,973	251,661	継続	継続	継続	継続	継続	
			学事課	幼稚園預かり保育実施事 業			市立幼稚園において、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を行 う。	86,903	86,038	拡大	継続	継続	継続	継続	
			学事課	3歳児保育実施事業			保護者のニーズに対応するため、3歳児保育を行う。	153,312	154,551	拡大	継続	継続	継続	継続	
			保健福祉推進課	民間保育所施設整備等助 成事業			民間保育所の創設等について、その経費の一部を助成する。	—	—	未定	未定	未定	未定	未定	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	施 策 概 要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P20 9	就学前教 育・保育基 盤を強化す る	「倉敷市子ども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行ふとともに、量の確保を計画的に進めます。	保健福祉推進課	民間認定こども園施設整備等助成事業		民間認定こども園の創設等について、その経費の一部を助成する。	—	—	未定	未定	未定	未定	未定	
			保育・幼稚園課	小規模保育事業等推進事業		新たな小規模保育事業等の連携施設となる民間保育所等に対し、施設間の連携を円滑に行う事業を委託し、小規模保育事業等の推進を図る。	5,400	4,800	継続	継続	継続	継続	継続	
P20 9	就学前教 育・保育基 盤を強化す る	保育コンシェルジュを配置し、子どもの預け先に関する保護者の相談に応じて、幼稚園や保育所、一時預かり等の情報を提供します。保育所入所未決定の保護者には、保育状況や意向等の確認を行い、適切な預け先が見つかるよう支援します。	保育・幼稚園課	保育コンシェルジュの配置		保育コンシェルジュを配置し、子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、幼稚園や保育所、一時預かり等の情報を提供する。保育所入所未決定となった保護者には、保育状況や意向確認等を行い、適切な預け先が見つかるよう支援する。	18,458	18,126	継続	継続	継続	継続	継続	
P20 9	就学前教 育・保育基 盤を強化す る	就学前教育・保育施設の耐震性の確保を着実に進め、地震に対する安全性を高めます。	教育施設課	幼稚園園舎耐震化事業		公立幼稚園の耐震診断、耐震補強計画・実施設計、建替工事、耐震補強工事を実施する。	0	0	検討	検討				
			保育・幼稚園課	保育所等園舎耐震化事業		公立保育所・認定こども園の耐震診断、実施設計、耐震補強工事を実施し、災害における安全性を高める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健福祉推進課	民間保育所施設整備等助成事業	○	民間保育所の増改築等について、その経費の一部を助成する。	183,093	46,593	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健福祉推進課	民間認定こども園施設整備等助成事業	○	民間認定こども園の改築等について、その経費の一部を助成する。	174,021	19,675	継続	継続	継続	継続	継続	
			教育施設課	学校園庭芝生化・壁面緑化事業		園庭の一部に芝生を植栽したり、つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより、地球温暖化防止に努めるとともに、幼児に自然の大切さや身近な緑に关心を持たせる環境教育の一環として実施する。	5,580	500	継続	継続	継続	継続	継続	
			保育・幼稚園課	保育所等園庭芝生化事業		保育・教育環境の改善と地球温暖化対策のため、公立保育所・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。	828	506	継続	継続	継続	継続	継続	
			教育施設課	学校園施設安全対策・防災機能強化事業		学校園の屋上防水・外壁改修を行う。 <small>令和5年度は緑丘小学校他22校園で実施する。</small>	(1,650,000)	(1,787,000)	新規	継続	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	児童生徒の学力を把握して学習指導の工夫・改善に生かすことで、個別・少人数・習熟度別などによる、きめ細かな学習指導を行います。また、英語教育や情報教育を重視した学習指導を行います。	指導課	学力向上支援事業		学力向上のための学習支援ソフトの活用、学習支援員の配置、春休みの課題の配布等により、児童・生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行い、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。また、家庭学習の質・量ともに充実したものになるようにする。	24,150	23,999	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	学力調査事業		小学校3・4・5年生、および中学校1・2年生が実施する岡山県学力・学習状況調査と小学校6年生、および中学校3年生が実施する全国学力・学習状況調査の結果をもとに報告書を作成し、学習指導に生かすことができるようとする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P21 10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	児童生徒の学力を把握して学習指導の工夫・改善に生かすことで、個別・少人数・習熟度別などによる、きめ細かな学習指導を行います。また、英語教育や情報教育を重視した学習指導を行います。	指導課	中学年における「確かな学力」向上支援事業			小学校4年生において34人以上の学級がある学校や教育的課題を抱えている学校等に、市費の算数専科非常勤講師を配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。	—	24,749	完了					
				指導課	英語教育推進事業		本市がこれまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討する。外部試験や英語学習アプリを導入することで、英語の理解力や表現力のさらなる向上を図る。また、「倉敷市長杯G7倉敷こどもサミット宣言記念中学生英語スピーチコンテスト」を開催し、日ごろの英語学習の成果発表の機会を設け、英語学習の動機付けを行う。	12,112	12,383	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	外国人英語講師配置事業			国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。	128,156	127,873	継続	継続	継続	継続	継続	
			労働雇用政策課	キャリア教育推進事業			中学生、高校生に対して、職業観・勤労観の育成や将来の地元就職を促進するため、学校に講師として専門家(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)を派遣する「基礎講座」と、地元企業を派遣する「企業学び楽舎講座」を実施し、学校教育と連携して、キャリア教育を推進する。	2,896	—	—	新規	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校に放課後学習支援員を配置し、学習支援ソフト等の活用により、児童の状況に応じた学習支援を行います。また、生活困窮家庭の子どもへの学習支援として、学習会の開催などを行います。	指導課	放課後学習サポート事業			小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	4,049	4,879	継続	継続	継続	継続	継続	
			福祉援護課	小学生等訪問型学習・生活支援事業			様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による学習習慣や生活習慣の習得に向けた支援をするほか、子育てに関する情報提供をするなど保護者への養育支援を行い、子どもの学習・生活環境の改善を図る。	8,145	7,373	継続	継続	継続	継続	継続	
			福祉援護課	学習教室「くらすぽ」運営事業			貧困の連鎖を防ぐため、生活に困窮する世帯の中学生に対し、学習支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	17,329	17,821	継続	継続	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校生活のスタートの1年間が、児童にとって心豊かで充実した成長の場となるよう、小1グッドスタート支援員等を学級・学校に配置することで、「小1プロブレム」や集団へのなじみづらさに対するサポートを行います。	学事課	小1グッドスタート配置事業			小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級でもあれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロブレム」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間が心豊かで充実した成長の場となるようにする。 これまででは、4月～10月(20週)は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への委託事業となった。また、残りの3月末まではこれまで通り市が配置する。	96,124	94,145	継続	継続	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	発達障がいを含めた障がいのあるすべての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、個別の指導計画、教育支援計画の作成や、関係機関・医療機関とのコーディネートなど、適切な指導及び必要な支援を行います。	指導課	特別支援教育専門家派遣事業	○	専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	863	860	継続	継続	継続	継続	継続		
			学事課	学校・園生活支援員配置事業	○	障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	208,011	204,360	継続	継続	継続	継続	継続		
			学事課	非常勤講師等単市加配事業			小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、高等学校の教科指導充実、特別支援学校の教育充実などのために必要な非常勤講師を配置し、子どもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図る。	125,112	125,807	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	教育相談員配置事業			保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育支援委員会を設置するとともに特別支援教育推進室へ教育相談員を配置し、支援体制の充実を図る。	3,108	2,083	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P21 10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	発達障がいを含めた障がいのあるすべての児童生徒 一人一人の教育的ニーズに応じ、個別の指導計画、 教育支援計画の作成や、関係機関、医療機関との コーディネートなど、適切な指導及び必要な支援を行 います。	学事課	通級指導推進事業	○	通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充 実を図る。	60,859	63,581	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	特別支援教育大学連携事 業		特別支援教育を専攻する学生が、学校の特別支援学級等で実践の場として活動し、また、特 別支援教育について見識のある大学教授等を講師とした研究会を開催する。	58	81	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	生徒指導・不登校の支援員、スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー等を配置・派遣し、子ども と家庭への積極的な働きかけにより、学級崩壊、不登 校などの未然防止や改善に努めるほか、学校問題への 総合的な対応を図ります。	指導課 学事課	不登校児童・生徒支援員等 配置事業		教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかわりや 家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下にいじめや不登校の未然防止や解決を目指す。ま た、教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員 等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめや不登校の 未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。	63,633	62,895	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	生徒指導支援員配置事業		中学校24校に、生徒指導支援員を配置し、学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、問題行動等 の未然防止や状況の改善に努める。	5,074	4,977	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	スクールカウンセラー等派 遣事業		いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウ ンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単 市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、 生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセ ラー) 、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱 し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	17,433	17,398	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	学校問題支援プロジェクト 事業		推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行 為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦 情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援 助を行う。	15,212	14,892	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	教員に対して、初任者研修・経験年数別研修のほ か、人権教育や情報教育・障がい児教育、教育相談 等の今日的課題についての研修を行います。	指導課 (教育センター)	教育センター研修事業	○	初任者研修や経験年数別研修、管理職研修、幼児教育、生徒指導、特別支援教育等の今日 の課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	1,322	1,568	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			教育ICT推進課	情報教育推進事業		教職員のICTの活用指導力と情報セキュリティ意識の向上を図り、また、ICTの利活用が促進さ れるように、研修会や支援員の派遣を行う。さらに、デジタルを活用して学校園と保護者間にお ける意思疎通がスムーズに行えるように、双方方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを 導入し、学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。	70,541	18,924	継続	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度に保護者連 絡システムを導入
			指導課	基礎・基本定着事業		外部講師の派遣等による校内研究支援や市で採用しているデジタルドリルの活用を推進するこ とで、授業改善及び児童の基礎・基本の定着を図る。	168	286	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
P21 10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	学校教育施設等で、長寿命化改修などによる老朽化 対策を着実に進め、教育環境の安全性を高めます。 また、トイレの洋式化や空調整備、ICT機器の更新・ 拡張整備、調理場の機能更新など、子どもの学校生 活を踏まえた環境改善を行います。	教育施設課	学校園庭芝生化・壁面緑化 事業	○	校庭の一部に芝生を植栽したり、つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより、地 球温暖化防止に努めるとともに、児童生徒に自然の大切さや身近な緑に关心を持たせる環境 教育の一環として実施する。	5,580	500	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			教育ICT推進課	教育用コンピュータ整備事 業		小・中・高・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子ども たちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用したわかりやすい授業の実現を図 る。	199,202	234,526	縮小	継続	継続	継続	継続	継続	R4年度から、事業 の一部を「GIGAス クール構想に対応した パソコン等整備事 業」に振り分け
			教育ICT推進課	GIGAスクール構想に対応 したパソコン等整備事業		「GIGAスクール構想」により整備した1人1台パソコンの活用により、情報活用能力の育成を図る とともに、災害や感染症など非常時の学ぶ機会を保障する。	162,720	119,093	新規	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P21 10 学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	学校教育施設等で、長寿命化改修などによる老朽化 対策を着実に進め、教育環境の安全性を高めます。 また、トイレの洋式化や空調整備、ICT機器の更新・ 拡張整備、調理場の機能更新など、子どもの学校生 活を踏まえた環境改善を行います。	保健体育課 倉敷中央学校給食共同調理場 保健体育課 教育施設課 教育施設課 教育施設課 教育施設課 教育施設課 教育施設課 教育施設課	学校給食運営事業 共同調理場管理事業 新共同調理場整備事業 市立精思・玉島高等学校統合事業 箭田小学校上屋付プール建設事業 学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業 中学校特別教室エアコン設置事業 学校園施設安全対策・防災機能強化事業 小学校特別教室エアコン設置事業				文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化の方針に沿って、ウエット仕様の調理場においても、ドライ仕様の調理用厨房機器の更新を図りながら、学校給食衛生管理基準に沿った運用に努める。	1,230,687 (外: 繰越予算756,320)	939,957	継続	継続	継続	継続		
P21 10 学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	学校評議員制度を充実させ、保護者、地域住民の学校運営への参画を推進して、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めます。また、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、各取り組みの改善を図ります。	指導課 指導課	学校運営協議会制度(コミュニケーションスクール)導入事業 —				学校運営協議会制度(コミュニケーションスクール)の導入については、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指して、先進事例や効果等を学校や地域で共有する等、導入に向けた支援を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P22 11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	生涯学習課	いきいきバースポート事業				倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日(7~8月の平日含む)に無料となるバースポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,494	1,625	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P22 11	様々な体験 や活動を通じて学ぶ 場、機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。		生涯学習課	高梁川流域バスポート事業		高梁川流域圏域内の小学生に、圏域の社会教育施設等が土・日・祝・振替休日に無料となるバスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,081	976	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	冒険遊び場支援事業		自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民学習センター	こどもまつり実施事業		市内の子どもに関わる団体と協力して、子ども達が集い、各種団体がいろいろな遊びや体験のコーナーを開設したこどもまつりを開催することで、子ども達が交流を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。	1,872	1,872	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	自然の家PFI施設整備運営事業		野外活動や自然の中での集団生活を体験することにより、心の豊かさを育てるとともに、自然を愛し自然に感動する人づくりを行う。	216,366	210,474	拡大	継続	継続	継続	継続	
				自然史博物館	自然史博物館教育普及・まつり事業		学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座、自然史博物館まつりを実施する。	589	1,076	継続	継続	継続	継続	継続	
				科学センター	科学センター運営事業		青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。プラネタリウム番組制作・投映及び全天周映画の上映。科学に関する常設展示の充実・特別企画展の開催。科学に関する講座・イベントの開催。	97,177	91,250	継続	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	スポーツイベント実施事業		市民の健康増進と地域・世代を超えたふれあいと交流の輪を広げるための倉敷市民スポーツフェスティバルや、スポーツ活動の活性化と次代を担う青少年に夢と希望、感動を与えるイベント(倉敷国際少年野球大会・全日本ユース(U15)水球競技選手権大会「桃太郎カップ」等)を開催する。	18,389	18,388	継続	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	プロ野球誘致・支援事業		倉敷マスカットスタジアムで開催されるプロ野球公式戦及びキャンプ等を支援することにより、継続的な開催誘致を推進し、もって市民に元気、とりわけ次世代を担う子どもたちに夢と希望を与えるとともに、本市のスポーツ振興及び情報発信を図る。	500	500	継続	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	スポーツ選手強化事業		本市の競技力を継続的に維持・向上することを目指し、長期的な視点に立った選手育成・強化を行うため、小・中・高校生の各年代や競技レベル・特性に応じて、効果的な強化練習・大会開催を実施する。 また、スポーツ医・科学の見地からジュニア選手の競技力向上を支援する。(スポーツ選手強化実施事業、スポーツ医・科学支援事業)	7,436	7,436	継続	継続	継続	継続	継続	
				文化振興課	文化活動支援事業		市民茶会、市民民謡まつり、ジュニア伝統芸能祭などの倉敷市文化連盟(加盟団体183団体、加盟者数約1万3千2百人:令和5年3月31日現在)の活動に対する支援をはじめ、吉備真備公歿茶会、竹林音楽祭などの市民の文化活動を支援する。 また、地域の文化活動の育成及び推進を図るために、41学区以上の学区文化祭の開催を目標として、活動を支援する。	26,601	27,144	継続	継続	継続	継続	継続	
				文化振興課	(公財)倉敷市文化振興財团運営事業		倉敷市の文化芸術施策の実施機関として中心的役割を担っている(公財)倉敷市文化振興財団と協働して、倉敷音楽祭、大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷玉将戦」、くらしき吉備真備杯こども棋聖戦などを開催し、市民文化を振興するとともに、くらしき文化を全国に発信する。	281,361	275,277	継続	継続	継続	継続	継続	
				美術館	倉敷っ子美術展事業		子どもたちの創造性をはぐくむ契機とするため、小中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	689	656	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施

拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

統合: 別事業に統合し、事業を継続

完了: 目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P22 11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	指導課 指導課 国際課 農林水産課 労働雇用政策課	総合舞台芸術鑑賞事業 キャリア教育推進事業 国際交流事業 学童農業体験事業 キャリア教育推進事業			劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援する。 姉妹友好都市との生活体験団・学生親善使節の相互派遣などにより、国際交流の機会を提供する。 サンクトペテルブルク市:短期留学生受入・派遣事業(大学生) カンザスシティ市:青少年生活体験団派遣・学生親善使節受入(高校生) クライストチャーチ市:青少年生活体験団派遣・学生親善使節受入(中学生) 鎮江市:オンライン交流(高校生)	4,660 2,199 3,878 690 2,896	— 2,272 2,826 690 —	継続 継続 継続 継続 新規	継続 継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続 継続	
P22 11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づいて、子どもが多くの本と出会い、自分らしく生き、成長できるよう啓発に努めるとともに、読書環境を整備して、子どもの読書活動の一層の充実を図ります。	中央図書館 中央図書館 教育企画総務課	子ども読書活動推進事業 図書館図書購入事業 小学校1年生読書推進事業			「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに読書に親しんでもらうため、おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協働し実施する。 収集基本方針に基づき、図書を購入する。 小学校1年生の読書活動を推進するため、学校の図書室に専用スペースを設け、市推薦図書などを設置します。	115 80,173 1,443	115 80,173 1,439	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	
P22 11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	公園・緑地、芝生広場など子どもの遊び場の充実を図るとともに、子どもセンター等が企画したイベントや、幼稚園・保育所・認定こども園、児童館などで実施する各種行事を通じて、親子の相互理解やふれあいを促します。	公園緑地課 公園緑地課 生涯学習課 農林水産課	都市公園管理運営事業 都市公園長寿命化再整備事業 子どもセンター事業 ほつけーうめえ農林水産品事業			子どもの遊び場にもなる公園・緑地について、民間活力も活用しながら、その維持・管理を行う。 公園施設の長寿命化の一環として、施設の老朽化に伴う改修や修繕等を行う。 親子間の交流の活性化を図るため、倉敷市子どもセンターを支援し、子育て支援情報を掲載した情報誌「パワフルキッズ」を発行するとともに、親子の体験活動の機会を提供する。 高梁川流域連携事業として、親子で行う体験学習(農業収穫体験・漁業収穫体験)を開催する。	618,509 110,000 2,850 8,500	632,759 110,000 2,850 9,000	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P22 11	様々な体験 や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	公園・緑地、芝生広場など子どもの遊び場の充実を図るとともに、子どもセンター等が企画したイベントや、幼稚園・保育所・認定こども園、児童館などで実施する各種行事を通じて、親子の相互理解やふれあいを促進します。	児島支所産業課 (児島公民館)	松島・六口島観光イベント事業			夏休み期間中に、小学生親子を対象とした写生イベントを松島・六口島で実施する。	—	232	完了					
			指導課 保育・幼稚園課	—			幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業			児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	447,224	434,839	拡大	継続	継続	継続	継続	児童館 168,851 地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297 子育て広場 3,013
P22 11	様々な体験 や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	家庭・学校園等・地域など多様な場で、それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進します。環境学習センターでは、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室などを行い、子どもの環境意識の向上を図ります。	環境学習センター	環境学習推進事業			次世代を担う子どもたちへ学校・園が取り組む環境教育のサポート、子どもたちを含むすべての市民と多様なステークホルダーが連携した環境学習を推進し、各種環境学習講座、自然観察会及び海辺・水辺教室などの屋外体験学習などを実施する。	4,553	4,819	継続	継続	継続	継続	継続	
			環境学習センター	環境学習センター登録団体連携講座実施事業			環境学習センターの登録団体と協働取り組みの推進を図るため、環境教育・普及啓発の講座などを実施する。	331	331	継続	継続	継続	継続	継続	
P22 12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	生命の大切さ・尊さを実感できるよう、小学校では、自他の生命の大切さに気付き適切な行動ができるよう指導を充実させます。また、中学校等では、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習機会の充実を図ります。	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進			道徳や保健の授業において、性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性や命の大切さについて指導する。また、総合的な学習の時間に、福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど、命や高齢者、福祉に関する学習を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	赤ちゃん登校日(地域子育て支援拠点事業)			助産のノウハウを持つ団体が運営する地域子育て支援拠点において、赤ちゃん親子が地域の学校に訪問し、児童生徒とふれあう「赤ちゃん登校日」の取り組みを推進する。児童生徒には、そのふれあいを通して、人の愛情や命の尊さを実感しながら、お互いの考え方や気持ちを理解し合うことの大切さを学んでもらう。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P22 12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	中学校等において、保健学習や学級活動での保健指導や、薬物乱用・飲酒喫煙防止教育など、健康教育の充実を図ります。また、望まない妊娠や性感染症を防ぐ正しい知識の習得など性教育・相談の充実を図ります。	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進	○		道徳や保健の授業において、性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、性や命の大切さについて指導する。また、総合的な学習の時間に、福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど、命や高齢者、福祉に関する学習を推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健課	エイズ出前講座			エイズ・性感染症に関する正しい知識や予防の普及啓発を図るため、市内の小学校・中学校・高等学校などに専門講師を派遣し、エイズ・性感染症予防についての講演を行う。	62	62	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健課	エイズ・性感染症相談事業			エイズホットライン、電話、窓口で、エイズやその他の性感染症に関する相談対応を行う。	3,018	298	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健課	HIV抗体検査事業			HIV感染に不安がある検査希望者に対し、匿名・無料で相談・検査を実施する。	764	706	継続	継続	継続	継続	継続	
P22 12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	スクールカウンセラーの配置など、思春期の子どもの心の問題に対する相談体制の充実を図ります。また、青少年育成センターにおいて、子どもや保護者の悩み、心配事の相談等を電話・メール・面接で受けて、その解決を支援します。	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○		いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、 生徒支援コーディネーター(旧:教師カウンセラー) 、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	17,485	17,398	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	施策単位	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	スクールカウンセラーの配置など、思春期の子どもの心の問題に対する相談体制の充実を図ります。また、青少年育成センターにおいて、子どもや保護者の悩み、心配事の相談等を電話・メール・面接で受けて、その解決を支援します。	青少年育成センター	青少年育成センター非行防止活動事業		青少年育成センターにおいて、電話やメール、窓口で、悩みや心配事のある子どもや保護者などからの相談に応じ、その解決を支える。	227	183	継続	継続	継続	継続	継続	
P22	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	保健所において、医師による心の健康相談や、保健師等による電話・面接相談を実施します。学校、医療機関、児童相談所など関係機関との連携強化のもと、相談から医療までの適切な対応に努めます。	保健課	精神保健相談・訪問指導事業		精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行つ。	428	428	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		保健師による健康相談や健康教育を行う。「もしかして妊娠カード」を市内の大型量販店、タクシーなどで配布し、妊娠・出産に関する悩みの相談を周知する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P23	13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する	子どもの状況に応じた学習支援、多様な体験活動の提供を行い、進学・就学への意欲向上を図るとともに、子どもの生きる力の育成に努めます。また、専門の支援員等による家庭訪問を通じて支援を行い、子どもの生活や学習面での困難な状況の改善を支援します。	福祉援護課	小学生等訪問型学習・生活支援事業	○	様々な困難を抱える小学生等のいる世帯に対して、専門支援員が巡回訪問による生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援をするほか、子育てに関する情報提供をするなど保護者への養育支援を行い、子どもの学習・生活環境の改善を図る。	8,145	7,373	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	学習教室「くらすぽ」運営事業	○	貧困の連鎖を防ぐため、生活に困窮する世帯の中学生に対し、学習支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	17,329	17,821	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	放課後学習サポート事業	○	小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	4,049	4,879	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	キャリア教育推進事業	○	地域における職場体験活動(倉敷チャレンジ・ワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援する。	2,199	2,272	継続	継続	継続	継続	継続	
				指導課	不登校児童・生徒支援員等配置事業	○	教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかかわりや家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下にいじめや不登校の未然防止や解決を目指す。また、教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめや不登校の未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。	63,633	62,895	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業		母子・父子家庭、寡婦を対象に、就業等の自立のために必要な事由、及び疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行う。	168	168	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	「生きる力」支援事業		不登校や引きこもりの傾向のある子ども・若者たちに対して、地域社会との接点として、「居場所」を開設する。また、不登校を体験した子どもを持つ保護者などを迎え、子どもの変化に応じた懇談会として、「親の集い」を開催する。	1,142	1,142	継続	継続	継続	継続	継続	「親の集い」はR4から「居場所」とともに委託するため、「不登校を考える保護者の集い」事業を統合
				生涯学習課	学び直し支援事業		学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳～39歳の方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行う。	9,530	9,276	継続	継続	継続	継続	継続	
P23	13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する	子どもの困難な状況を早期に発見するため、乳幼児の健康診査や学校園での相談内容により、必要に応じて、専門機関につなげていきます。また、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援するため、子どもの状況に応じてカウンセリング、学習支援、居場所などにつなぎます。	指導課 保育・幼稚園課	学校園での相談・つなぎ		学校園で子どもの困りごとなどの相談を聞くことなどで、状況を把握し、相談内容や状況に応じた専門機関につなげていく。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P23 13	子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する	子どもの困難な状況を早期に発見するため、乳幼児の健康診査や学校園での相談内容により、必要に応じて、専門機関につなげていきます。また、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援するため、子どもの状況に応じてカウンセリング、学習支援、居場所などにつなぎます。	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○	いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、 生徒支援コーディネーター (旧:教師カウンセラー)、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	17,485	17,398	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	教育相談員配置事業	○	保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談・教育支援を進めるため、 特別支援教育支援委員会を設置するとともに 特別支援教育推進室へ教育相談員を配置し、 支援体制の充実 を図る。	3,108	2,083	継続	継続	継続	継続	継続		
			子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	42,934	35,804	継続	継続	継続	継続	継続		
			健康づくり課	すこやか親子相談	○	児童虐待予防のため、育児に対する困難感や負担感がある保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	128	継続	継続	継続	継続	継続		
			健康づくり課	健康診査未受診児訪問事業	○	1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに、必要に応じて育児相談を実施する。	1,387	1,394	継続	継続	継続	継続	継続		
P25 14	男女平等と共同参画を推進する	家庭、地域、職場など、あらゆる場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、フォーラムの開催など啓発・広報活動を推進し、男女がともに子育ての喜びを享受できる社会づくりを進めます。	健康づくり課 市民学習センター	パパママセミナー		初めて出産を迎える夫婦を対象にセミナーを開催し、親になるための心構えや知識を伝え、夫婦で協力して子育てに取り組むことの重要性について広く啓発する。(年10回程度実施予定)	-	-	継続	継続	継続	継続	継続		
			市民学習センター	くらしき市民講座		子育てにかかる負担をやわらげ、家庭や地域で安心とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方等を学ぶ講座を実施する。	-	-	継続	継続	継続	継続	継続		
			男女共同参画課	男女共同参画推進事業		男女共同参画社会の形成に向けて、くらしきハーモニーフェスタの開催、男女共同参画地域リーダー養成セミナー等の実施、情報誌の発行など、市民への啓発を推進する。また、「第四次くらしきハーモニープラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けて施策を推進する。	3,519	3,456	継続	継続	継続	継続	継続		
			男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営事業		男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。また、DVや離婚などの悩みに、電話や面談で応じ、情報提供や助言を行う。専門家による法律相談も行っている。	34,136	24,788	継続	継続	継続	継続	継続		
			男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業		高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接で応じるほか、専門家による心理カウンセリングも行っている。また、デートDVに関する啓蒙を目的に、研修会等に講師を派遣する。	12,060	12,000	継続	継続	継続	継続	継続		
			男女共同参画課	男女共同参画推進事業所認定事業		男女共同参画社会の形成に向けて、くらしきハーモニーフェスタの開催、男女共同参画地域リーダー養成セミナー等の実施、情報誌の発行など、市民への啓発を推進する。また、「第四次くらしきハーモニープラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けて施策を推進する。	52	52	継続	継続	継続	継続	継続		
			男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業		「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催し、セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する。また、就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座やカウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施する。	4,995	5,119	継続	継続	継続	継続	継続		

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施

拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

統合: 別事業に統合し、事業を継続

完了: 目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P25 15	男性の育児 参加を促進する	仕事・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換に向け、市民啓発や企業への働きかけを行うとともに、父親が仕事も家事も育児も主体的に楽しめるよう、「父子健康手帳」の配布や家庭教育学級などを通じて男性が育児への参加できる気運を高めます。	男女共同参画課	男女共同参画推進事業	○	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けて、出前講座など各種講座で取上げ、普及・啓発に努める。また、男女共同参画社会づくり表彰にて、ワーク・ライフ・バランス等に積極的な事業所を表彰し、男女共同参画社会への市民の一層の関心と意欲を高める。	3,519	3,456	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			労働雇用政策課	人権に関する企業向け啓発活動事業		事業主や労働者等を対象とした「人権啓発研修(人権啓発セミナー)」を実施し、「だれもが安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進する。	1,500	1,500	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			人事課	ワーク・ライフバランスの実践		職員に対して、ワークライフバランスの啓発を行うとともに、時間外勤務の縮減等、効率的な仕事の進め方について学ぶタイムマネジメント研修を行う。また、育児休業中職員を対象に職場復帰を支援するために、専門家や先輩職員から情報提供やアドバイスを受け、復職に対する不安を軽減する情報交換会を行う。	298	308	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	家庭教育学級開設事業		家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,522	1,460	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	父子健康手帳配布		父親が、育児を楽しみ、ともに育つことのできるように、父親になる男性向けに妊娠期から就学前までの子育てについて記載された父子健康手帳を妊娠届に配付する。(現在岡山県が発行している「おかやま子育て応援ブック(パパ編、グランパ&グランマ編)」を配付中)	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、三世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	278,373	266,750	拡大	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297 子育て広場 3,013
P25 16	子どもと一緒に楽しむ 機会を充実させる	関係機関と連携し、親子参加型のイベントを開催するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、家庭教育学級などを通じて、家族が協力して子育てすることの大切さを啓発します。	子育て支援課	「家族の日」「家族の週間」の普及啓発		「家族の週間」の期間中、子育ち・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念と併せて、FMくらしきやホームページ等による普及啓発を実施する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	イクメン講座		地域子育て支援拠点等で、父親が育児について学び、主体的に子育てを行うための講座等を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課 保育・幼稚園課	—	○	幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	447,224	434,839	拡大	継続	継続	継続	継続	継続	児童館 168,851 地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297 子育て広場 3,013
			生涯学習課	家庭教育学級開設事業	○	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,522	1,460	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
P26 17	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	地域の親子クラブの活動を支援するとともに、その存在の周知を図ります。また、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、交流の場の提供を通じて、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進します。	健康づくり課	親子クラブ活動支援		育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援と子どもの健全育成を図る。	409	422	継続	継続	継続	継続	継続	継続	会員数の変動を見ながら検討

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P26	17	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	地域の親子クラブの活動を支援とともに、その存在の周知を図ります。また、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、交流の場の提供を通じて、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進します。	子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進する。	447,224	434,839	拡大	継続	継続	継続	継続	児童館 168,851 地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297 子育て広場 3,013
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	乳児がいるすべての家庭を訪問し、楽しく育児が出来るよう子育て情報を提供とともに、保護者からの様々な不安や悩みを聞きます。また、支援が必要な場合には、適切なサービスに結びつけます。	子ども相談センター	こんなちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対して他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	15,802	22,392	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	8,649	5,963	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	648	451	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より出産後4か月間→1年間に利用期間拡大
				子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	3,815	3,310	継続	継続	継続	継続	継続	
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	子育て世代包括支援センター(妊娠・子育て相談ステーション すくすく)で窓口及び専用ダイヤルでの相談を受け付け、妊娠期から出産、子育て期にわたる相談支援を行います。	健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業	○	市内5か所の「妊娠・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。	41,015	28,626	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より母子保健相談員を4名増員
				健康づくり課	出産・子育て応援事業	○	「妊娠・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	402,764 (外: 繰越予算 255,679)	-	新規	継続	継続	継続	継続	
P26	18	子育ての相談体制を充実させる	子ども家庭総合支援拠点(子ども相談センター)で、専門の職員が0~18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談を受け、解決に向けて一緒に考え、状況に応じて必要なサービスにつなぐなどの支援を行います。	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	42,934	35,804	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	こんなちは赤ちゃん訪問事業 赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対して他の適切なサービス提供に結びつける。 子育てについて様々な不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	15,802	22,392	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	子ども電話相談事業	○	小学生全員に「こどもあいカード」や案内ちらしを配布し、相談電話の周知を図り、フリーダイヤルで専任の相談員が児童本人からの悩みや心配事等の相談に応じる。また、令和4年度からは、相談内容にヤングケアラーの支援につながるよう項目を見直す。	3,334	3,566	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	家庭児童相談事業	○	児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	10,190	8,371	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	8,649	5,963	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P26 18	子育ての相談体制を充実させる	子ども家庭総合支援拠点(子ども相談センター)で、専門の職員が0~18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談を受け、解決に向けて一緒に考え、状況に応じて必要なサービスにつなぐなどの支援を行います。	子ども相談センター	産後ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	648	451	継続	拡大	継続	継続	継続	継続	R5年度より出産後4か月間→1年間に利用期間拡大
			子ども相談センター	すぐすぐ育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	3,815	3,310	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	子育て支援短期利用事業		保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	1,931	1,673	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ事業		保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施する。	130	130	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	母子生活支援施設入所事業		住居に困っている母子家庭等を対象に、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行う。	34,710	38,913	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	助産施設入所事業		経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000	9,000	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	備中地区里親会補助事業	○	岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	50	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
P26 19	子育てに関する情報発信を充実させる	市内各所の子育て支援情報コーナーの充実を図るとともに、子育てハンドブックや子育て応援マップを更新・配布します。また、ウェブページによる情報受発信を強化するとともに、図書館等での子育て情報誌の充実を図ります。	子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業		子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ等さまざまな媒体を通じて、子育ち・子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	2,243	2,151	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
P27 20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点や子育て広場、児童館などの、子育てに関する情報提供や相談対応について、妊娠期からの切れ目がないよう、その充実を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流、連携の場を提供します。	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短)		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろばにおいて、育児中の親との子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、三世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	275,360	263,720	拡大	継続	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297
			子育て支援課	子育て広場開設事業		就園前の乳幼児とその保護者を対象とし、地域の子育て支援ボランティアが主体となって企画する遊びや参加者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設し、子育てを支援する。	3,013	3,030	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	児童センター・児童館運営事業		18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活を通して子どもの援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成するとともに、母親クラブや子ども会等地域組織活動の育成を図る。	168,851	168,089	継続	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P27	20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域の特性やニーズを踏まえながら、地域子育て支援拠点の新設を行うとともに、地域に出向く出張ひろばの拡大を検討します。また、地域との連携など、児童館の機能の充実を図ります。	子育て支援課	児童センター・児童館運営事業	○	児童館・児童センターについて、地域との連携機能の充実を図る。	168,851	168,089	継続	継続	継続	継続	継続	
P27	20	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点など、子どもや保護者の身近な場所において、その親子が抱える悩みや不安に対し、地域や関係機関などと連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業の実施を検討します。	子育て支援課	利用者支援事業		親子が抱える悩みや不安に対し、関係機関等と連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業「基本型」について、地域子育て支援拠点等において実施する。	7,604	4,802	新規	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	一時的に子どもを預かる仕組みとして、休日保育や一時保育、病児・病後児保育を行うとともに、地域子育て支援拠点の託児サービスや、子育て短期支援事業等の充実を図ります。また、地域や団体等のイベントで、託児の提供を促進します。	保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業	○	保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	137,488	119,355	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	延長保育等実施事業	○	民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	228,973	251,661	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	地域子育て支援拠点の託児サービス		倉敷市子育て支援センターなど市内8か所の地域子育て支援拠点において、普段、各施設を利用する親子を対象に、託児サービスを行う。 29年度以降、提供箇所の拡大及び預かり児童数の増加をはかり、託児サービスの充実を目指す。	51,188	43,964	継続	拡大	継続	継続	継続	令和5年度より7→8か所
				子ども相談センター	子育て支援短期利用事業	○	保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	1,931	1,673	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ事業	○	保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施する。	130	130	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民学習センター	託児付講座		講座に興味はあっても、育児中で講座に参加できないという方のため、一部の講座を託児付にする。なお、託児は、基本的にボランティアが行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	社会福祉協議会の活動補助		社会福祉協議会の活動を助成する。(倉敷ボランティアセンターでは、託児ボランティアなど、ボランティア活動をしたい人、ボランティアを必要とする人の登録により、できるだけお互いに希望に添えるように調整を行うとともに、ボランティア活動に関する相談にも応じている。)	1,739	1,737	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	育児経験豊かな母親などを主な対象として、子ども・子育て支援の分野に従事するために必要な研修を提供し、修了した者を子育て支援員として認定する仕組みについて、県と連携を図りながら、実施します。	子育て支援課	子育て支援員研修制度		子育て支援員研修制度について、県と連携を図りながら、その在り方を検討する。	—	—	検討	検討				
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブが子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、研修や個別の指導を通じて、支援員や運営主体の資質向上を図るとともに、放課後児童クラブの育成支援の内容を継続的に利用者や地域住民に周知していくための取り組みを行います。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業		放課後児童クラブが子どもの健全な育成を図る役割を担っていることを踏まえ、研修や個別の指導を通じて、支援員や運営主体の資質向上を図るとともに、放課後児童クラブの育成支援の内容を継続的に利用者や地域住民に周知していくための取り組みを行う。	1,709,216	1,958,584	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	地域の実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図ります。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、各運営委員会の運営力の強化に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	地域の実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図る。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、各運営委員会の運営力の強化に努める。	1,709,216	1,958,584	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもの受け入れを促進するとともに、「障がい児対応専門研修」を開催するなど、障がいのある子ども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる支援員の育成に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもの受け入れを促進するとともに、「障がい児対応専門研修」を開催するなど、障がいのある子ども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる支援員の育成に努める。	1,709,216	1,958,584	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65m ² 以上のスペースの確保などに努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65m ² 以上のスペースの確保などに努める。	1,709,216	1,958,584	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	21	安心して子どもが生活できる場所を確保する	地域や学校との更なる連携を図り、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、充実した放課後を過ごすことができるよう取り組みます。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するため、より多くの小学校敷地内で放課後児童クラブ事業を実施することを目指します。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	地域や学校との更なる連携を図り、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、充実した放課後を過ごすことができるよう取り組む。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施するため、より多くの小学校敷地内で放課後児童クラブ事業を実施することを目指す。	1,709,216	1,958,584	継続	継続	継続	継続	継続	
P28	22	子育ての支え合いのしくみを充実させる	地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」とで一時に子育てを助け合う、ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	子育て支援課	倉敷ファミリー・サポート・センター事業		地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」との、会員同士による子育ての助け合いを支援する。	12,052	12,345	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	子育て家庭を対象とする、子ども・子育ての諸施策の充実を図るとともに、各事業の認知度の向上に努めます。また、各事業の優先利用や利用料等の負担軽減措置など、ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討します。	子育て支援課	—		ひとり親家庭への支援内容を取りまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成するなど、市民への周知や新たな事業の追加等を行い、各事業の認知度の向上に努める。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業	○	子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ等さまざまな媒体を通じて、子育ち・子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	2,243	2,151	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	—		ファミリー・サポート・センター事業の優先利用など、ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討する。	—	—	検討	検討				
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	関係機関と連携し、ひとり親家庭が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を整えます。ニーズに即応した情報提供や、母子・父子自立支援員による総合的な相談対応、ひとり親家庭への訪問相談などを行います。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業		母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	11,888	11,903	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	ひとり親家庭が修学や疾病等により一時的に生活援助や子育て支援を必要とする場合に、支援員を派遣して日常生活を支援します。また、住居に困っている母子家庭には、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○	母子・父子家庭、寡婦を対象に、就業等の自立のために必要な事由、及び疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を行う。	168	168	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	母子生活支援施設入所事業	○	住居に困っている母子家庭等を対象に、母子生活支援施設への入所を通じ、自立に向けた生活支援を行う。	34,710	38,913	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給により、職業訓練・資格取得を支援するとともに、自立支援計画を策定し、ハローワーク等の関係機関と連携をしながら就労自立を支援します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が、就労に向けた資格等の取得のため、雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座等を受講した場合、受講に対する経費の一部を支給する。	3,070	4,545	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	高等職業訓練促進給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給する。	46,594	46,594	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施

拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小: 予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

統合: 別事業に統合し、事業を継続

完了: 目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P29	23	ひとり親家庭への支援を充実させる	自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給により、職業訓練・資格取得を支援するとともに、自立支援計画を策定し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら就労自立を支援します。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭を対象に、就業情報の提供や無料職業紹介を行うとともに、児童扶養手当受給者に対し、継続的な自立・就労支援を実施するため、相談者ごとにプログラムを策定する。	11,888	11,903	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもの家族に対する生活支援を充実させる	住み慣れた身近な地域で生活ができるよう、利用者本位の生活支援体制を整えます。障がいのある子どもやその家族からの相談に応じて、柔軟で適切な情報提供や助言等を行い、日常・社会生活での自立を支援します。	障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもの家族に対する生活支援を充実させる	児童発達支援センターを核として、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、学校と療育専門家との関わりを深め、発達に課題のある子どもや心理的つまづきのある子どもを取り巻くネットワークの強化を図ります。	障がい福祉課	児童発達支援センター		児童発達支援センターを核に、発達に課題のある子どもや心理的つまづきのある子どもを取り巻くネットワーク機能の充実を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもの家族に対する生活支援を充実させる	知的障がい・肢体不自由のある在宅の子どもを対象とする通所事業所における集団機能回復や生活適応の訓練等を行います。また、障がいのある子どもに対するホームヘルプサービス・ショートステイなど在宅福祉サービスの充実を図ります。	障がい福祉課	障がい児通所支援事業		児童発達支援(未就学の児童に対する療育)、放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などにより、障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	2,440,759	2,426,241	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	居宅介護(ホームヘルプ)事業		障がい者(児)が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣する。	961,948	906,690	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	短期入所(ショートステイ)事業		障がい福祉サービス(介護給付)として、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設において、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	114,488	94,940	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもの家族に対する生活支援を充実させる	障がいのある子どもの日中における活動の場を確保し、日常的に介護している家族が一時的に休息を取れる体制を整えます。また、障がいのある子どもの外出(余暇活動)を支援する体制の充実を図ります。	障がい福祉課	日中一時支援事業		障がい者(児)の地域生活支援として、次を行う。 ・日中型 … 家族の一時的な休息を目的として、日中における活動の場を提供し、見守り、日常活動に関する簡単な指導、レクリエーション等を行う。 ・タイムケア … 家族の就労を目的として、主に障がい児の放課後の活動の場を提供し、見守り・社会適応訓練等を行う。 ・医療型 … 医療機関や併設施設で、医療的ケアの必要な重度の障がい者を受け入れる。	501,572	539,901	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	移動支援事業		障がい者(児)の地域生活支援として、主に余暇活動や社会参加のための外出の際に、ヘルパーによる移動支援を行うとともに、代読・代筆などのサービスも提供する。	77,546	73,745	継続	継続	継続	継続	継続	
P29	24	障がいのある子どもの家族に対する生活支援を充実させる	障がいのある子どもが将来自立して生活していくよう、作業学習や企業実地研修を行います。また、企業やハローワーク等の関係機関と連携をしながら、進路指導の充実と就労先の確保に努めます。	障がい福祉課	障がい者就業・生活支援センター事業		職業適応能力・対人関係調整能力・基本的生活習慣等で就労することが困難な人に対し、関係機関との連携の中で各種の制度やサービスを調整し、多角的に働きかけことで自立できるよう支援を行う。	6,425	6,788	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、軽減を行います。また、特定不妊治療にかかる医療費の一部や、妊娠・乳児健康診査、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	保育・幼稚園課	保育料の軽減		保育料について、国が定める基準額から一定の軽減を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	特定不妊治療助成事業		体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)並びに特定不妊治療に伴う精巣内精子採取法等の男性不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成する。	2,502	61,034	縮小	完了				保険適用により制度終了(令和4年度は経過措置を実施)
				健康づくり課	妊娠婦乳児健康診査事業	○	妊娠婦及び乳児の健康増進を図るため、妊娠健診(14回、 多胎妊娠へは追加5回)、産婦健診(産後8週までに2回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	503,621	520,445	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より多胎妊娠婦に対し、妊娠健診受診票を5枚追加で交付

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P30 25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、軽減を行います。また、特定不妊治療にかかる医療費の一部や、妊娠・乳児健康診査、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	医療給付課 保健課 健康づくり課 健康づくり課	医療給付課	子ども医療費助成事業		子どもの健康と子育て支援のため、通院・入院とも中学校3年生まで、保険診療分の自己負担額を全額助成する。	2,241,200	2,049,603	継続	拡大	継続	継続	継続	※令和5年7月から、通院・入院とも中学校3年生までに対象拡大
				医療給付課	ひとり親家庭等医療費助成事業		18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で前年分の所得税が非課税世帯等を対象に、医療費を助成する。(自己負担1割 [自己負担限度額あり])	145,021	145,734	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	未熟児養育医療費給付事業		未熟児(出生体重2,000g以下等の乳児)の入院医療費を助成する。	39,047	41,048	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	小児慢性特定疾病医療支援事業		子どもの慢性疾患のうち長期間にわたる治療の必要な特定の疾患について、患者(児童)家族の負担軽減のため、医療費の一部を支給する。また、児童の自立促進を図るため自立支援員を配置し、患者(児童)家族からの相談対応や関係機関との連絡調整を行う。	157,052	131,014	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	不育症検査助成事業		国が先進医療として定める不育症検査を受ける方に対し、検査費用の一部を助成する。令和3年10月より事業開始。	301	1,052	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	出産・子育て応援事業	○	「妊娠・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	402,764 (外: 繰越予算 255,679)	—	新規	継続	継続	継続	継続	
P30 25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子育てのための施設等利用給付認定による給付については、保護者の負担軽減や利便性等に配慮し行います。	保育・幼稚園課	子育てのための施設等利用給付事業			幼児教育・保育の無償化に伴う保育料・認可外保育施設及び預かり保育等の利用料を給付する。	244,539	256,616	継続	継続	継続	継続	継続	
P30 25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	中学生までの子どもを養育している人に児童手当を支給します。また、国民健康保険加入者への出産育児一時金の支給を行うとともに、経済的な事情で入院助産を受けられない妊婦に対しては出産費の助成を行います。	子育て支援課 国民健康保険課 子ども相談センター	子育て支援課	児童手当給付事業		中学生までの児童を養育している者に、児童手当を支給する。	8,110,135	8,156,190	継続	継続	継続	継続	継続	
				国民健康保険課	出産育児一時金		令和5年4月1日以降に国保に加入している人が出産したとき、申請により出産育児一時金として50万円(産科医療補償制度の対象外の出産の場合は48万8千円)を支給する。(令和5年3月31日以前の出産は42万円支給)	142,500	142,800	継続	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	助産施設入所事業	○	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000	9,000	継続	継続	継続	継続	継続	
P30 25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子どもが小学校や中学校に在学し、経済的な理由で就学等に困る家庭に対し、学用品や給食などの費用の一部を援助します。また、被保護世帯の子どもの大学等への進学支援として、進学準備給付金を支給します。	学事課 保育・幼稚園課	就学援助			経済的な理由で就学困難な児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品や給食などの費用の一部を援助する。	190,487	211,988	継続	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	就園援助		特定教育・保育等の利用が困難と認められる小学校就学前の子どもの保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部を援助することを検討する。	—	—	検討	検討				

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子どもが小学校や中学校に在学し、経済的な理由で就学等に困る家庭に対し、学用品や給食などの費用の一部を援助します。また、被保護世帯の子どもの大学等への進学支援として、進学準備給付金を支給します。	生活福祉課	生活扶助給付事業		被保護世帯の子どもの学習を支援するため、教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)などをを行うとともに、被保護世帯の子どもの大学等への進学支援として、進学準備給付金を支給する。	85,358	83,862	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等で子どもを監護している親又は養育者に児童扶養手当を支給します。また、遺児の養育者に対し、倉敷市遺児激励金を支給するとともに、義務教育に要する費用の一部として倉敷市遺児教育年金を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当給付事業		ひとり親家庭等で児童を監護している親又は養育者に、児童扶養手当を支給する。	2,076,867	2,039,650	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	遺児激励金給付事業		保護者と死別した義務教育修了前児童の養育者に、遺児激励金を支給する。 児童1人につき 入学激励金(小・中学校入学時) 10,000円 卒業激励金(中学校卒業時) 10,000円 保護者死亡見舞金(義務教育就学中) 10,000円	620	650	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	遺児教育年金給付事業		父又は母と死別した義務教育就学中の児童の養育者に、遺児教育年金を支給する。	4,232	4,301	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等に対し、各種資金(修学資金・就学支度資金等)の貸付を行います。また、子どもが学校に入学する場合の準備資金や、生活の安定を維持するための緊急資金を、市内団体等を通して貸し付けます。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	11,888	11,903	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		福祉資金の貸付により、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と、生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進する。 貸付対象者は母子家庭の母、父子家庭の父及び父のいない20歳未満の児童や寡婦など。 貸付資金には修学資金・就学支度資金などがあり、母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金ともそれぞれ12種類。	102,270	102,468	継続	継続	継続	継続	継続	
P30	25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのある子どもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	子育て支援課	特別児童扶養手当給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がいを有する20歳未満の児童の養育者に、特別児童扶養手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人につき月額 重度障がい児(1級) 53,700円 中度障がい児(2級) 35,760円	349	342	継続	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	児童福祉年金給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がいを有する20歳未満の児童の養育者に、児童福祉年金を支給する。(所得制限なし) 児童1人につき月額 重度障がい児(重度) 2,000円 中度障がい児(中度) 1,500円	20,204	20,182	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい児福祉手当の支給		障がいを理由とする公的年金を受けていない在宅の20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする場合、障がい児福祉手当を支給する。(所得制限あり)	41,511	40,514	継続	継続	継続	継続	継続	
				保健課	自立支援医療(育成医療)費給付事業		18歳未満の治療を必要とする身体上の障がいを有する児童の医療費を助成する。	4,738	5,042	継続	継続	継続	継続	継続	
				医療給付課	重度心身障がい者医療費助成事業		重度心身障がい者の福祉の増進に資するため、医療保険各法による自己負担金の一部を助成する。(所得制限あり・自己負担1割 [自己負担限度額あり])	405,756	412,040	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	補装具費給付事業		身体障がい者等の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活を容易にするために、車いす、義足、義手、補聴器などの購入費及び修理費を支給する。	84,998	84,998	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P30 25	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのある子どもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	障がい福祉課	日常生活用具給付等事業			在宅(一部の種目は入院・入所中でも可)で、心身に障がいがある方の日常生活の便宜を図るために必要な用具を給付する。	118,919	118,269	継続	継続	継続	継続	継続	
			障がい福祉課	障がい者ガイドブックの配布等			障がい者ガイドブックを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明して手渡す。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P30 26	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	離婚、債務、DV、障がい、住居、家計、就労などで困難を抱える保護者の困りごとや悩みの相談を受け、状況に応じて訪問し、その家庭が社会的に孤立することのないよう、家庭に寄り添う支援を行います。	福祉援護課	生活困窮者自立相談支援事業			生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、生活困窮者に対する相談窓口として「倉敷市生活自立相談支援センター」を設置し、相談者とともに作成するプランに基づき、関係機関と連携しながら、本人の状態に応じた、包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	96,022	116,050	継続	継続	継続	継続	継続	
			福祉援護課	家計改善支援事業			家計の管理に問題を有する生活困窮者に対して、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行う。	3,682	3,314	継続	継続	継続	継続	継続	
			消費生活センター	消費生活相談のうち、多重債務に関する相談			保護者の貧困(多重債務)により、家庭が貧困状態に陥っている可能性があり、貧困の解決に向け多重債務(保護者)の相談に応じる	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営事業	○		男女共同参画を進めるとともに、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。また、DVや離婚などの悩みに、電話や面談で応じ、情報提供や助言を行う。専門家による法律相談も行っている。	34,136	24,788	継続	継続	継続	継続	継続	
			男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	○		高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接で応じるほか、専門家による心理カウンセリングも行っている。また、デートDVに関する啓蒙を目的に、研修会等に講師を派遣する。	12,060	12,000	継続	継続	継続	継続	継続	
			障がい福祉課	地域生活支援事業(地域活動支援センターI型)			障がい者の創作活動や社会との交流促進等の支援を行うほか、福祉サービスの利用者や日常生活の困りごと、住宅の入居など専門の相談員が相談に応じる。	165,035	165,032	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○		母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活・就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	11,888	11,903	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健課	精神保健相談・訪問指導事業	○		精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行う。	428	428	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	児童虐待防止事業	○		児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。さらに、関係機関を対象に「ヤングケアラー」等について研修会を行う。	42,934	35,804	継続	継続	継続	継続	継続	
P30 26	様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする	保護者が仕事や子育て及び生活について相談しやすい体制を整備します。また、支援が必要な家庭について、関係機関で連携しながら、ニーズに応じた支援に努めます。	生活福祉課	生活保護制度に係る被保護者就労支援事業			働く意欲や能力がありながら就労の機会を得ることができない者や適切な求職活動を行えない者に対して、公共職業安定所(ハローワーク)や就労に関する専門的な知識・経験等を有する就労支援員と連携をとりながら、被保護者に対する適切な支援を行うことにより、就労自立の促進を図る。	13,727	13,605	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P30 26	様々な困難 を抱える家 庭の生活課 題に着目し、 寄り添う 支援をする	保護者が仕事や子育て及び生活について相談しやすい体制を整備します。また、支援が必要な家庭について、関係機関で連携しながら、ニーズに応じた支援に努めます。	障がい福祉課	発達障がい者支援体制整備事業			倉敷市における発達障がいを有する障がい児者について、ライフステージに応じた支援体制の整備を図るため、発達障がい者支援センターの業務について委託を行う。	11,066	11,066	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	子育て世代包括支援センター運営事業	○		市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る。	41,015	28,626	継続	拡大	継続	継続	継続	R5年度より母子保健相談員を4名増員
			労働雇用政策課	生活相談事業			就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、雇用を促進とともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	7,372	7,379	継続	継続	継続	継続	継続	
			子ども相談センター	家庭児童相談事業	○		児童の生活習慣、しつけ、いじめ、虐待、不登校等について、専任の相談員が保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、必要に応じて専門機関につなげる。	10,190	8,371	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	出産・子育て応援事業	○		「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。あわせて、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金を給付する経済的支援を行う。令和5年2月8日より事業開始。	402,764 (外:繰越予算 255,679)	—	新規	継続	継続	継続	継続	
P32 27	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	地域で子どもと子育てを支えるボランティアを育成するとともに、活動をしている委員、団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については、新たなサロンの設置促進など、その拡大にも努めます。	子育て支援課	地域の子育てボランティア養成・支援事業			地域子育て支援拠点が合同で、子育てボランティアに興味がある方を養成・支援する講座を開催し、子どもと子育てを支える地域の担い手を増やす。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	愛育委員会連合会活動支援			市民の生涯にわたる健康づくりの推進役として、地域住民の健康づくりのための実践活動を行っている愛育委員の活動支援と組織育成を図る。	7,632	7,632	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	栄養改善協議会活動支援			市民の食生活や健康増進を推進するため、地域のリーダーとしてボランティア活動を実践している栄養委員の活動支援と組織育成を図る。	3,450	3,450	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	親子クラブ活動支援	○		育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援と子どもの健全育成を図る。	409	422	継続	継続	継続	継続	継続	会員数の変動を見ながら検討
			福祉援護課	民生委員・児童委員活動事業			地区民生委員児童委員協議会への補助等により、民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	53,481	52,416	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	母親クラブ補助事業			児童の健全育成を推進するため、児童館を拠点として活動する地域組織(母親クラブ)に対し、その活動費を補助する。	3,024	3,024	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○		自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P32 27	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	地域で子どもと子育てを支えるボランティアを養成するとともに、活動をしている委員、団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については、新たなサロンの設置促進など、その拡大にも努めます。	市民学習センター	子ども会支援事業			子どもたちの生きる力を育むため、地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などをを行う子ども会活動を支援する。	1,911	2,031	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	子育て相談支援セミナー 子育てサロン			子育てを支えている支援者のスキルアップを図る子育て相談支援セミナーを開催とともに、子育てサロンへの支援として、子育てサロンを運営する団体に経費の一部を補助する。なお、29年度から、地域で子育てを支援する機運をより一層高めるため、三世代交流を実施する子育てサロンに対し、補助を増額した。	1,252	1,235	継続	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	子育てサロン等地域子育て応援事業			地域の様々なニーズにあわせて、子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりの場として子育てサロン等の活動を応援する。また、それらを支える人材を育成し支援する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P32 28	地域と学校・大学との連携を進める	地域住民の参画を得て、子どもの学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室拡充に努めます。また、学校・家庭・地域が一体となった学校教育支援活動を行い、学校を拠点とした地域交流の促進を図ります。	生涯学習課	地域連携による学校支援事業			地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させる。	57,763	56,010	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	放課後子ども教室推進事業			放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	4,692	6,373	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	学校園支援ボランティア活用事業			学力向上支援や生徒指導上の問題、特別な支援が必要な児童・生徒の支援などを中心に、学校の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録し、学校のニーズに応じて学校にボランティアを派遣する。	247	247	継続	継続	継続	継続	継続	
P32 28	地域と学校・大学との連携を進める	大学内に地域子育て支援拠点を設け、大学と地域の交流を進めるとともに、県と連携しながら、大学等が有する知的財産、人的財産やそのネットワーク、施設等を活用した、協働による地域ぐるみの子育て支援を進めます。	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○		市内21か所の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、3世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	278,373	266,750	拡大	継続	継続	継続	継続	地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297 子育て広場 3,013
P32 28	地域と学校・大学との連携を進める	市内の大学・短大、大学校、附置研究所と連携し、市民の生涯学習を支援します。	企画経営室	大学連携講座推進事業			市内の10の大学・短大、大学校、附置研究所と連携し、7月から各大学等の特色を生かした講座を30回程度、ライフパーク倉敷等で開催する。	4,545	5,049	継続	継続	継続	継続	継続	
P33 29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館のネットワーク化を図り、さらにこれらを各地域の拠点として、母親クラブ、子育てサロンなど団体間のつながりを促進します。	子育て支援課	—			倉敷市子育て支援センターを中心として、地域子育て支援拠点、児童館・児童センターのネットワーク化を図り、さらにこれらを各地域の拠点として、母親クラブ、子育てサロンなど団体間のつながりを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P33 29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	地域で子どもと子育てを支えている委員、団体等が一堂に会する場を提供し、情報や知恵の交換・共有、ネットワークの広がりを促進するとともに、身近な地域を単位に、お互いのつながりを強める取り組みを進めます。	子育て支援課	子育て力向上事業			子育てを支えている市民・団体間のつながりを強めるため、支援者が一堂に会し、情報交換、情報共有できる場である「子育てcafe」を開催する。	169	187	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	地域子育て支援拠点事業 (地域支援)			拠点のスタッフが地域に出向き、地域の課題を地域で解決できるよう、地域のネットワークづくりに取り組む。地域によって取り組む内容は違うが、例えば、地域の親子を対象に、地域の方々を巻き込んだ行事を行い、その企画や運営の中で、親子が地域の方々と繋がったり、子育ての支援の輪を広げたりする。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P33 29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	近隣の絆を強めるため、子どもから大人まで、積極的なあいさつ・声かけを推進します。また、子育て家庭へのあたたかい言葉かけをまとめ、周知するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進します。	保健福祉推進課	あいさつ、声かけの推進			近所での人ととの絆を深めるよう、子どもから大人まで積極的にあいさつ、声かけすることを推進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)	○	地域の行事の際には積極的にお母さんお父さんに声かけをすることを推進するなど、地域における子育て家庭への配慮、寄り添いを促進する。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	29	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	市民活動推進課	コミュニティ組織づくり事業		コミュニティ協議会の設立を支援するため、設立にかかった経費に対して補助金を交付する。コミュニティ協議会の連合化を促進するため、その運営経費に対して補助金を交付する。	1,600	1,600	継続	継続	継続	継続	継続	
			市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業		コミュニティ協議会を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベントなど、地域課題の解決に向けた活動に対して補助金を交付する。	27,874	28,331	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	○	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	4,692	6,373	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	家庭教育学級開設事業	○	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育学級の開設及び保護者同士の意見交換を通して学習できるワークショップを実施し、保護者や地域住民へ対して家庭教育の機会を提供する。	1,522	1,460	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○	自然体験活動機会の充実を図るため、民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285	285	継続	継続	継続	継続	継続	
			保健福祉推進課	地域福祉基金助成事業		民間活動の活発化を図りつつ、地域ぐるみで市民の保健福祉の増進を図ることを目的として、市内に活動拠点を置くボランティア団体又はNPO法人等が行う、「在宅福祉の普及又は向上に関する事業」、「健康づくり、生きがいづくり、自立支援及び社会参加の推進に関する事業」、「ボランティア活動の活発化に関する事業」に対して、活動経費の範囲内で助成金(1年目:10万円、2年目:7.5万円、3年目:5万円)を支給する。	2,800	2,825	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業(市短) 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	447,224	434,839	拡大	継続	継続	継続	継続	児童館 168,851 地域子育て支援拠点 266,063 子育てカレッジ 9,297 子育て広場 3,013
			子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	仕事などで昼間家庭に保護者がいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。 増加する利用ニーズに対応するため、余裕教室等の学校施設の活用をはじめ、近隣の民家の活用を積極的に行う。また、多様な研修を通じて、運営力の向上を図る。	1,709,216	1,958,584	継続	継続	継続	継続	継続	
P33	30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	生涯学習課 指導課	地域連携による学校支援事業	○	地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させる。	57,763	56,010	継続	継続	継続	継続	継続	
			指導課	学校問題支援プロジェクト事業	○	推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適応、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	15,212	14,892	継続	継続	継続	継続	継続	
			福祉援護課	民生児童委員活動事業	○	地区民生委員児童委員協議会への補助等により、民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	53,481	52,416	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後期計画 ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P33 30	福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する	福祉や教育等の関係部署、地域の子育てに関わる団体等がそれぞれの分野を通じて、困難を抱える家庭を支える地域づくりを推進するため、関係機関との情報共有や連携強化を行い、総合的な支援体制の充実を図ります。	障がい福祉課	基幹相談支援センター運営事業			市内6か所の地域活動支援センターI型等の調整役として、緊急時の対応、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援、障がい者虐待防止対策などを行う。	19,830	19,830	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい児通所支援事業	○	児童発達支援(未就学の児童に対する療育)、放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などにより、障がい児に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	2,440,759	2,426,241	継続	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し、各関係機関との情報共有や連携による支援体制のもと、子どもの成長・発達に応じて、障がいに対する気づきから障がい受容、療育、就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
				地域包括ケア推進室	生活支援コーディネーター配置事業		生活支援体制整備事業の取組により、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者が地域で元気にいきいきと活動できるようにし、社会参加を進めることをもって、健康寿命の延伸、地域での支え合い活動を推進していく。また、高齢者、障がい者、子どもといった世代や分野を越えて支え合う地域づくりを推進するため、連携の好事例の情報発信を行う。	46,438	43,536	継続	継続	継続	継続	継続	
				市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業	○	コミュニティ協議会を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベントなど、地域課題の解決に向けた活動に対して補助金を交付する。	27,874	28,331	継続	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	愛育委員会連合会活動支援	○	行政と連携して母子保健活動を行うとともに、保健師と地域のパイプ役を担う。	7,632	7,632	継続	継続	継続	継続	継続	
P34 31	育児休業制度などの利用を促進する	国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図ります。また、仕事と家庭を両立させるための制度を導入し、利用を促進した場合に企業単位で助成金が支給されるなどの、助成制度等のPRと活用促進を図ります。	労働雇用政策課	—			国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図るとともに、仕事と家庭を両立させるため、助成制度等のPRと活用促進を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P34 32	子育てしやすい職場環境づくりを促進する	一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度やくるみんマーク等の周知などを行うとともに、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援している企業を表彰するなど、子育てしやすい職場環境づくりの促進に努めます。	労働雇用政策課	—			一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度や次世代認定マーク(くるみん)等の周知などを行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			子育て支援課	保健福祉功労事業者表彰			子育てに優しい就業制度の創設など、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援する企業の表彰を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P34 33	出産・育児後の再就職の支援を充実させる	出産・育児後の再就職を支援するため、女性の就職に関する講座や研修会などの情報提供を行います。また、国や県、関係機関と連携をして、子ども連れでも利用しやすい相談体制の充実に努めます。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○		母子・父子自立支援員により、母子家庭等の相談に応じて、就職に関する相談窓口であるマザーズコーナーの情報などを提供する。	11,888	11,903	継続	継続	継続	継続	継続	
			労働雇用政策課	—			国(マザーズコーナー等)や県、関係機関と連携して、女性の再就職や子育てとの両立を支援する情報提供を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
			男女共同参画課	高梁川流域女性活躍推進事業	○		「高梁川流域女性活躍推進マルシェ」を開催し、セミナー、マルシェ、ワークショップ、パネル展示を通じて女性活躍を啓発する。 また、就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座やカウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施する。	4,995	5,119	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P35 34	パリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	妊娠・子ども・育児者の立場からの整備や改善の視点を重視して、公共施設等におけるパリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。市営住宅については、建替え時に、ライフステージを勘案した良質な住宅を建築します。	企画経営室 保健福祉推進課	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインの考え方の定着に向けた普及啓発活動を実施する。 障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、パリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	— —	— 1,570	— 1,614	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	
				障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業											
P35 34	パリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	乳幼児を抱える家族がおむつ替えや授乳等で立ち寄れる施設を「赤ちゃんの駅」に認定し、拡大を図るとともに、県と連携して「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を進めます。	子育て支援課 子育て支援課	赤ちゃんの駅事業 「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度	外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として認定するとともに、その所在を広く周知することにより、安心して外出を楽しめる環境づくりを推進する。 身体障がい者等専用駐車場を真に必要とする方が利用しやすいよう、その対象者(ここでは妊娠婦で、歩行が困難な方)に専用の利用証を交付し、県と協定を結んだ施設の駐車スペースを優先して利用できるようにする。	— —	— —	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	
				障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	○	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、パリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	1,570	1,614	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	
P35 34	パリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	車椅子やベビーカーの通行の妨げになる歩道の段差を解消します。また、主要な鉄道駅などのパリアフリー整備を推進するとともに、小学生等を対象としたバス教室を開催し、将来に向けた公共交通利用の促進を図ります。	保健福祉推進課 交通政策課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業 公共交通対策推進事業	○	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共交通利用の促進を図る。	— —	— —	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	
P35 35	子どもの事故防止対策を充実させる	幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで、誤飲、転落・転倒、やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等での安全対策の整備と情報共有を図ります。	健康づくり課 保育・幼稚園課	— —	幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで、誤飲、転落・転倒、やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行う。 安全対策について、幼稚園・保育所・認定こども園等で情報共有を図る。	— —	— —	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	
			生活安全課	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の普及と高揚のため、交通指導員を配置し、交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	27,586	25,942	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続		
P35 35	子どもの事故防止対策を充実させる	子どもの自転車乗車用ヘルメットの着用推進や、幼児二人同乗用自転車(3人乗り自転車)の周知など、自転車の安全利用を推進します。また、年齢、段階に応じた交通安全教室を開催するとともに、道路の安全確保を図ります。	生活安全課	交通安全対策事業 交通安全対策関係団体補助金交付事業	市民の交通安全意識の普及と高揚のため、交通指導員を配置し、交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。 倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	27,586	25,942	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	
				カーブミラー整備事業	交通安全を確保する必要がある道路にカーブミラーを整備し、安心して生活できる交通環境づくりを行う。	54,129	37,554	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	合和5年度は点検・修繕を重点的に実施	
P35 35	子どもの事故防止対策を充実させる	交通事故の発生要因などに応じた事故防止対策や、ドライバーの交通マナー向上に向けた啓発などを行います。また、チャイルドシートの正しい使用と効果についての啓発や、交通安全指導者の育成・教育力の向上に努めます。	生活安全課	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の普及と高揚のため、交通指導員を配置し、交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	27,586	25,942	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続		

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討
統合：別事業に統合し、事業を継続
完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来プラン後期計画ページ番号	施策番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	R5年度予算額(千円)	R4年度予算額(千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P35	35	子どもの事故防止対策を充実させる	交通事故の発生要因などに応じた事故防止対策や、ドライバーの交通マナー向上に向けた啓発などを行います。また、チャイルドシートの正しい使用と効果についての啓発や、交通安全指導者の育成・教育力の向上に努めます。	生活安全課	交通安全対策関係団体補助金交付事業	○	倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	11,433	11,468	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	36	子どもを犯罪等から守るために活動を推進する	「子ども110番」の設置拡大や防犯灯の設置など、犯罪の発生を防ぐ環境整備を進めます。また、警察等と連携したパトロールの実施や地域の自主防犯パトロール活動の支援など、犯罪発生の抑止と防犯意識の高揚を図ります。	生活安全課	くらしき安全・安心パトロール事業		市・教育委員会・事業者・警察が防犯協定を結び、一体となってパトロールを実施し、子どもの安全確保、犯罪発生の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図る。	100	100	継続	継続	継続	継続	継続	
				道路管理課	道路照明維持管理事業		道路照明・トンネル照明等をLED化し、維持管理する。また、地域において、防犯灯のLED照明の設置に対して補助金を交付する。	147,710	121,186	継続	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	地域安全活動支援事業		自主防犯パトロール活動に対しその経費の一部を補助することにより、各地域における犯罪・事故などの防止を図る。	1,000	1,000	継続	継続	継続	継続	継続	
P35	36	子どもを犯罪等から守るために活動を推進する	不審者に対する対応方法の指導及び防犯意識を高めるための啓発活動のほか、学校の下校時を中心に、青色回転灯を装着した車(青バト)によるパトロールを行うなど、子どもを守る防犯活動を推進します。	生活安全課	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業		青色回転灯を装備した公用車でのパトロールを下校時を中心に行うことにより、子どもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりの抑止を図る。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P36	37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	小・中学生やその保護者を対象にした平和事業の実施を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぎます。	総務課 教育企画総務課	平和啓発事業		過去の苦い核被爆の経験、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくために、6～8月にかけて「平和のつどい」、「広島平和大使」、「アンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」などの事業を小・中学生やその保護者等を対象に実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(4か所)で実施する。	2,949	3,004	継続	継続	継続	継続	継続	
P36	37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	倉敷市よい子いっぱい基金によるよい子強い子表彰の実施や芸術鑑賞への助成など、青少年健全育成に係る取り組みを支援します。また、新成人代表で構成する実行委員会とともに、大人としての自覚を持てる成人式を開催します。	生涯学習課	よい子いっぱい基金運営事業		子ども達の健やかな成長を図るため、大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。	5,226	3,549	継続	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	二十歳の集い記念事業		倉敷市二十歳の集い実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚が持てる「二十歳の集い」記念式典を開催する。	6,266	6,266	継続	継続	継続	継続	継続	
P36	37	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	市内企業による集団面接会の開催のほか、国や県、関係機関と連携をして、働くことに悩みのある若者への就労サポートや、キャリアカウンセラーによる職業相談、セミナーの開催などを行い、若年求職者の就業機会の創出を図ります。	労働雇用政策課	ふるさと就職促進事業		倉敷地域への就職希望者を対象とした、市内企業による集団面接会を開催し、円滑な就職支援を図る。	594	594	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	高梁川流域就職面接会等開催事業		高梁川流域圏域での就職を促進するため、新卒者やUIJターン就職希望者を対象に、Webを活用した合同企業説明会・就活セミナー・企業研究会などを実施する。	8,000	8,000	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	生活相談事業	○	就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	7,372	7,379	継続	継続	継続	継続	継続	
				労働雇用政策課	高梁川流域働き方改革啓発事業		高梁川流域圏域の企業に対し、「労働生産性の向上」「若者の活躍支援」「高齢者の就業促進」などの働き方改革を推進するための研修会を開催する。	1,463	1,340	継続	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2023』事業一覧

※予算額の欄のカッコ内は繰越予算額

継続：前年度に引き続き、同程度を実施

拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実

縮小：予算規模や事業の対象年齢の縮小など

検討：事業の見直し、新規事業などを検討

統合：別事業に統合し、事業を継続

完了：目的を達成し、事業を終了

くらしき子ども未来 プラン後 期計画 ページ番 号	施 策 番 号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再 掲	概要	R5年度 予算額 (千円)	R4年度 予算額 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
P37 38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒に対し支援員による家庭訪問を行うほか、体験活動の機会の提供や、公民館や児童館での仲間や学生ボランティアと過ごす居場所の開設など、自分なりに学校や社会に参加していくよう支援します。	指導課 (教育センター)	ふれあい教室事業			市内5適応指導教室において、教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や自立的な成長を目指した援助を行う。	60,333	56,838	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	「生きる力」支援事業	○		不登校や引きこもりの傾向のある子ども・若者たちに対して、地域社会との接点として、「居場所」を開設する。また、不登校を体験した子どもを持つ保護者などを迎え、子どもの変化に応じた懇談会として、「親の集い」を開催する。	1,142	1,142	継続	継続	継続	継続	継続	「親の集い」はR4から「居場所」とともに委託するため、「不登校を考える保護者の集い」事業を統合
P37 38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒の保護者を対象に、臨床心理士や不登校を体験した保護者を迎える、子どもの変化に応じた懇談会を継続的に実施するなど、保護者や家族の心理的負担の軽減に努めます。	生涯学習課	不登校を考える保護者の集い			不登校及びその傾向にある児童生徒の保護者を対象に、不登校を体験した子どもを持つ保護者や臨床心理士を迎え、子どもの変化に応じた懇談会を開催する。	—	—	統合					R4から「生きる力支援事業」に統合
			指導課 (教育センター)	不登校がテーマの座談会			学校を休みがちな子どもの保護者や学校関係者が集まって、不登校をめぐる不安や悩みについて話し合う場を設ける。専門講師を迎え、心がほつとしたり、明日からのエネルギーがわいたりするようなアドバイスをいただく。	200	221	継続	継続	継続	継続	継続	
P37 38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	DVや児童虐待などに起因し、複合的な生活課題に不安を抱えて孤立している子どもとその家族に対して、自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに、関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行います。	子ども相談センター	—			困難を有する子どもやその家族に対し、自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに、関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行う。	—	—	継続	継続	継続	継続	継続	
P37 38	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	小・中・高等学校の不登校の児童生徒や引きこもり傾向にある若者など、社会生活からの孤立に伴う生活のしづらさがある人に対して、地域社会と接する場や学習の場、また体験活動の場などの提供に努めます。	生涯学習課	学び直し支援事業	○		学び直しにより、社会参画を目指す若者を支援するため、高梁川流域圏内の15歳～39歳までの方を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を行う。	9,530	9,276	継続	継続	継続	継続	継続	
P37 39	地域とともに青少年の健全育成を進める	青少年健全育成推進大会や、青少年の健全育成に携わる団体の指導者研修会などを開催するとともに、子ども会や各中学校区での「青少年を育てる会」などを支援し、青少年の健全育成活動を推進します。	生涯学習課	青少年健全育成団体支援事業			市内26中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、研修会等の開催を通して地域の指導者の資質向上を図る。	10,184	10,184	継続	継続	継続	継続	継続	
			青少年育成センター	青少年育成センター非行防止活動事業			補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関及び諸団体と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導などを行い青少年の健全育成を図る。	62,251	59,282	継続	継続	継続	継続	継続	
			生涯学習課	青少年健全育成推進大会実施事業			青少年問題に対する市民意識の高揚を図るため、青少年健全育成講演会や、「青少年を育てる会」の活動周知を行う青少年健全育成推進大会を開催する。	550	550	継続	継続	継続	継続	継続	